

(質問全文)

既に同僚議員から質問がありましたが、私からも全市一斉防災訓練について質問をさせていただきます。

まずは今回の訓練に関しまして、私の所見を述べさせていただきます。

新しいことを行うには莫大な労力と時間を費やします。ましてや今回の訓練は、全市に至るものであり、しかもこれまで行ってきた防災訓練の関係者とのすり合わせや予算の確保から、現場のささいなことへの対応まで、一連の流れに対しまして見事になし遂げられた関係者の皆様に、敬意と感謝の意を表します。

特に、本市担当部署の皆様におかれましては、新しい取り組みにおいて大きな貢献を果たされ、誇り高き吹田市職員として後世に引き継がれるものだと思います。

安心安全の都市（まち）づくり宣言に際しては、議会でも多くの意見があった中、具体的な取り組みを示すべきだとの意見が多かったように思います。宣言から期待される効果は無限の可能性を持っているとは思いますが、今回の訓練は、本市が具体的に取り組む重要な施策だったと思います。

訓練に参加された方の生の声を聞いておりますと、参加者それぞれに、みずから新しい発見があったように見受けられました。参加したからこそ気づいたことは多かったようです。また、何よりも意義あるものだと感じたことは、新しい助け合いのきっかけを実際につくることのできたことです。

私が避難した地域では、現実に地震が起こったときはああすればいい、こうすればいいなどと、ふだん話をしない近隣同士の助け合いの意見交換がされている場面なども多く見られました。

また、ふだんの御近所の助け合いがいかに大事かということについては、参加者皆様が大きくうなずかれておりまして、これを機に、さらなる地域コミュニティ充実に向けての取り組みなども行っていこうということになりました。このように市内全域で、さまざまな人間模様があったと想像するとき、この訓練はまちづくりの基本行為であるとも感じました。

一方、問題点も浮き彫りとなりました。初めての取り組みでありましたので、訓練参加要請が市民全体へ浸透し切れなかったことは、想定内だったとは思いますが、地域によって訓練に対する思いや仕掛け方に温度差があったように感じました。これも想定内だとは感じますし、これが現状だということを確認できたわけであります。

さて、肝心なのはこれからです。いち早く今回の訓練を分析する上で、今後の取り組みについての方針を、全市民へ発信しなければなりません。そのためには、まず現場の声を大至急拾い上げることが必要となりますが、今後どのようにして、今回の現場の声を拾い上げるのか、計画をお示してください。

また、鉄は熱いうちに打て、今回の訓練に参加した人が次回訓練に、今回の気づきを生かすためには、できる限り早い時期に2回目の訓練が必要だと考えますが、さらに充実し

た内容にしようと思えば、準備にもかなり時間を要するとも考えます。今後の計画をお示しください。

続きまして、江坂ブランドについて質問をさせていただきます。

江坂のまちづくりに関しましては、日ごろ私からもさまざまな提案を行っておりますし、阪口市長の最近の発言でも、今やらねばならない最重要課題は経済政策だとの力強いお言葉を耳にします。また、かねてより江坂のまちづくりは重要だという市長の見解を聞いており、江坂で生まれ育った私といたしましてもうれしくて、ついつい市長も江坂のまちづくりには力を入れてますからと各種会合や市政報告の場などで申し上げております。

しかし、現実にはどのような取り組みがなされているのか、市民の目には全く映っておらず、一体どうなっているのかという質問を受ける機会がふえてまいりました。地元の企業様からも、最近、企業撤退が進んでいますねと、取引先様がどんどん移転していくので驚いているとの話を聞き、私としても焦る気持ちを募らせているところであります。

また、江坂エリアでの税収は、本市で大きなウエートを占めていると推測しており、江坂の衰退は、本市全体の衰退に直結すると考えております。そこで、企業撤退の理由についてどのように把握をしているのか、把握する方法と、それに対する対策についてお聞かせいただきたいと思えます。

今後、東部拠点の開発などに伴って、本市が投資する資金は大きなものになります。それゆえに、江坂のまちづくりにかける費用が削られるのではないかと心配するところでもあります。今、早急にやらなければならない対策は江坂エリアであるといった危機感をどのように認識しておられるのかを知りたいので、御見解をお示しください。

私が考える江坂への取り組みの柱は、江坂を特区に指定すべきだという考えです。全国的に最高レベルで発展した地域だからこそ、江坂ならではのまちづくりにこだわるべきだと思います。これまでに提案をしているマナーを重要視するまちづくり特区を初め、出店店舗規制特区、地域貢献企業集積特区、若者育成企業特区、起業家育成特区、その他全国に例のない特徴を前面に押し出すような政策を期待しているのであります。見解を求めるとともに、現在、本市が計画している具体的な江坂に対する策の柱をお示しいただきたいと思えます。

引き続きまして、教育委員会についてお伺いをいたします。

同僚議員からの質問にもありましたように、全国学力テストに関する全国的な反応や、橋下大阪府知事が取り組んでいる教育改革からくるさまざまな教育委員会への意見、要望、提案などがある中で、本市の教育委員会としては、吹田市民からの反応をどのように感じられているのかについて、数点の提案を含め質問をさせていただきます。

吹田市の教育行政は、決して崩壊しているとは思いません。実際、私も小学校のPTA会長をさせていただいたときにも、学校長や教頭先生を初め、現場の教職員の皆様の熱心、かつ温かみのある仕事ぶりを拝見し、安心して子供を通わせておりました。

また、本市では地域の方々の御協力もあって、通学路におけるパトロールや地域行事な

ど、現代の子供たちは多くの方々に守られて、育てられているのだなと感じる点もあります。これまで積み重ねてこられた教育に携わる方々の御努力に心から感謝をしているところでもあります。

しかし、今後 50 年、100 年の未来を見据えて教育を考えると、今のままでよいとは到底思えませんし、未来の子供たちのために、新しい教育を創造しなければなりません。決して忘れてはならない古きよき日本が引き継いできた教育を、取り戻さなければならぬとも考えます。

今、市民が求めている教育とは何なのかと考えたときに、私は学力の向上よりも、人間力向上に向けた教育が必要であると思いますし、子供たちにとっては最高の教育者である親自体が、教育を棚に上げ自分のために行動したりして、家庭教育が崩壊しつつある現代にあっては、もはや教育委員会がどうだからとか、教師がどうだから、家庭がどうだからなどと言ってはいられない状況であります。親、教師、地域の方々それぞれが、みずからの意思で学ばなければならず、学校をステージにした人間力を養う地域総合教育をやらねばならないと考えます。

そのためには教育委員会の重要性は数倍も増すものと考えます。具体的に地域に根差した形で機能しなければならないと考えます。

その第一歩として、今、教育委員会がやらなければならないことは、吹田市民からの信頼の確保であります。本市の教育委員会がいかにくぐれているのかを示し、劣っている点はどこにあるのか。そして最も大事なこと、将来ビジョンを具体的に示す必要があると思いますが、現状についてお聞かせください。

委員会の会議を公開したり、優秀な先生を具体的にサポートする案を出したり、情熱があり、やる気のある先生に吹田市独自に報酬を出したり、地域の方々を現場に招いたり、親の教育を推進したりするなど、本市独自のさらなる策を検討していただきたいと思いますが、御見解をお示してください。

また、今回の議案においては、教育委員会の委員定数に関することが上げられています。本市としてどのようなメリットが期待されているのかについては、市民の絶大なる支援を受けられる理由を明確に示す必要があります。そのためには人数ありき、カテゴリーありきではなく、わかりやすい教育委員会改革プラン等を広く市民へ提示するべきだと思いますが、御見解をお示してください。

橋下知事が教育委員会に関連して、大胆な投げかけをしている今だからこそできる本市独自の教育委員会改革を、我々みんなの手でなし遂げていきたいと思っております。

次に、ふるさと納税についてお伺いをいたします。

最近、めっきり話題に上らなくなった、このふるさと納税制度でございしますが、本市としては、そろそろ明確な方針を出す時期に来たのではないのでしょうか。

一般的にふるさととは、生まれ育った地域ととらえられがちでありますけれども、ふるさと納税がおのおのの思いのある地域を選んで納税できる制度であるということは、その

認識がまだまだ広まっていないのが現実だと思います。

また、わかりやすさの面から「納税」という言葉が使われているものの、実際は寄附金分の控除の制度でありまして、しかも手続に関しては複雑な面があり、面倒だという声が高まっています。

しかし、一方で大阪府では、橋下知事の宣伝力で多くの資金を集めているところであり、仕掛け方の差が出ているのだなという認識もあります。

先日、吹田生まれの他市にお住まいの方から、吹田へ寄附したい旨の依頼がありまして、ふるさと納税制度についての相談を受けました。しかし、現在本市では、特段の取り組みはしていないということをお伝えすると、常に先進的な取り組みをしてきている吹田市が新しい可能性を秘めているこの制度にまだまだ方向性を見出せないでいる現実を知り、残念だというふうにおっしゃられていました。せめて、今後どうする方針なのかだけでも知りたいという旨の申し出がありまして、私も共感したところでもあります。

これまでの税金は、取られるといったイメージであったのに対しまして、ふるさと納税は選んで納めるという、いわば市民の自発的行為に基づいて自治体に渡していくものでありまして、これにより、市民が主体性を発揮してまちづくりを進められる新たな可能性が生まれたのだと感じます。

ふるさと納税とは異なりますが、千葉県市川市では、住民税の1%を自分の望む団体の活動資金に回せたり、北海道の夕張市では、自分の望む事業に寄附できる制度などにも取り組んでいます。

今後、地方分権が進む中で、こうした市民の思いをより具体的に反映できる取り組みも重要だと感じますし、私は今後、ふるさと納税制度とまちづくり施策をうまく絡ませることにより、大きな財源を確保できる可能性があるとも考えています。

そこで、これまでの本市における検討内容と現状認識、そして今後の計画についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、JOBカフェすいたについて質問いたします。

本年7月6日にスタートいたしましたJOBカフェすいたでありますけれども、吹田の未来を担っていく若者たちへの本市独自の取り組みでありますので、その後の経過について気になっているところでもあります。

まずは、JOBカフェすいたの現状について確認させてください。

一つ目として、他市とのかかわりでありますけれども、JOBカフェOSAKAとの大きな違いはどこにあるのか。また、近隣他市と関連して起こっている影響についてお聞かせください。

二つ目に、現在のJOBカフェ利用者の声で、主なものは何なのかお聞かせください。

そして三つ目に、JOBナビすいたの実現に向けて、これまでの経緯もお聞かせください。

なお、私が利用者から聞き取り調査をした内容から、気になる点に関しまして、ちょっと細かいですが、2点要望させていただきたいと思います。

一つ目に、パソコンの台数が3台しかないので、利用できないときが多い、そして困っているということでもあります。常時、順番待ちということではないと思いますが、今後のニーズも把握する上で、追加設置についても早急に検討を進めていただきたいと思います。

二つ目に、利用者からすれば、いずれ就職先をあっせん、あるいは紹介してもらえるものと思いつけて来ているけれども、一体いつになったら紹介業務が始まるのか。ただ期待して、待っているのみの状態だということを知っています。

そこで、現在来場されている方へは、少なくとも現在の予定では11月4日までは厳しい状態だということを、その現実を明確に伝えていただきまして、他の機関も有効利用するよう、きっちりと説明をしていただきたいと思います。

次に、JOBカフェに関するJOBナビすいたについて、お伺いをいたします。

このたびの計画では、ハローワークの出先機関的なものではなくて、吹田独自のシステムだと認識をしております。この場合、JOBカフェすいたと相まって、大きな相乗効果が生まれると推測し、大いに期待しているところであります。JOBカフェ、JOBナビが一体となって運営できる、この吹田独自のシステムは、本市にかかわる若者のみならず、市内の企業へ大きなサポートとなることが予測できます。

この場合、キーポイントとなるのが、企業とどのようにかかわっていくかについてですが、紹介やあっせん業務に当たり、企業様と打ち合わせをする中で浮かび上がってくる行政サービスとの接点に関し、企業のサポートとなるような提案や相談を行うことにより、企業の吹田市内定着率を上げる効果も期待できると思います。

そういう観点からすれば、今回のJOBナビにおいては業務委託のみではなく、本市の担当者の活躍が問われることになると思いますが、本市としては、今後どのような計画をしていくのかお聞かせください。

さらに提案をさせていただきますと、吹田の税収の多くを生み出していると予測される、この江坂地区の企業に対する積極的な働きかけが必要だと思います。本市において江坂の企業衰退は、吹田全体の衰退につながることは、これまでも指摘しているとおりです。江坂企業協議会等との連携を強化すれば、職業体験や研修事業体験、さらには企業合同説明会などさまざまな施策が可能になります。行政の役割としてJOBカフェ、JOBナビ、そして企業集団が一体となって進める総合的なシステムを提案してはいかがでしょうか。見解を求めまして、質問を終わります。

(危機管理監答弁)

安心安全室にいただきました御質問に御答弁申し上げます。

9月6日に実施いたしました吹田市・吹田市自治会連合協議会合同防災訓練につきましては、各連合自治会が一斉に実施された避難訓練と、それと連携した吹田市職員による情報収集・伝達訓練や、全職員への緊急連絡訓練、管理職の参集訓練を実施したものでございます。

今後、吹田市自治会連合協議会では、今回の訓練の反省会を予定されており、その場に私どもも参加させていただくだけでなく、今後、出前講座や地域の訓練などで、今回の訓練につきまして御意見を聞かせていただき、現場の声を積極的に拾い上げる予定でございます。

今後の訓練につきましては、訓練の教訓を十分に踏まえ、防災関係機関の連携を目的とした訓練や、多くの市民参加のもとに行う訓練、地域密着の図上訓練など、さまざまな方法も加味しながら、また、市と地域の連携のあり方なども検討しながら計画してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(産業労働にぎわい部長)

産業労働にぎわい部にいただきました数点の御質問について、お答え申し上げます。

まず、江坂地区の企業撤退の理由につきましては、企業訪問や商工会議所等を通じて、その把握に努めているところでございますが、企業撤退につきましては、大変憂慮しているところでございます。

企業撤退の理由につきましては、江坂駅周辺の事業所用ビルの家賃が、大阪梅田地区と余り変わらないほど高額であるということや、企業のニーズに合った物件がないことなどが考えられますが、江坂企業協議会では、同業種間の交流会等を開催されるなど、自助努力をさせていただいております。

今後の対策ということでございますが、現在、学識経験者、商工業者、消費者団体、市民の公募委員で構成されております商工振興施策検討部会で、企業の定着促進についての施策を検討していただいているところでございます。その中でクリーンな江坂のまちの魅力と、隣接して千里ニュータウンというすぐれた環境の住宅地があるということ等を、江坂のブランドとして前面に押し出して、企業の定着を図ることが肝要であるとの御意見も賜っているところでございます。

次に、JOBカフェすいた等についていただきました御質問にお答えいたします。

まず、1点目のJOBカフェOSAKAとの大きな違いについてですが、JOBカフェを本市で開設するに当たり、JOBカフェOSAKAのノウハウを全面的に活用させていただいたということで、当該施設をここまで発展させました功績ある財団法人大阪労働協

会に委託したものでございます。

基本路線につきましては、大きく変わることがございませんが、職業あっせん事業に関してはJOBカフェOSAKAが有料職業紹介事業であるのに対して、JOBカフェすいたが無料職業紹介事業であること。また、セミナーについて申し上げますと、9月のJOBカフェOSAKAが9回開催に比べ、JOBカフェすいたでは26回開催と、精力的に事業展開をしているところでございます。

また、他市とのかかわりについてでございますが、求人票が他市事業所からも提出されたり、先ほどのセミナーの豊富さから遠方からの参加などもございます。

次に、主なJOBカフェすいた利用者の声についてでございますが、9月から利用者アンケートを実施させていただいており、その中で、利用してみてよかったと、アドバイザの対応に満足という点で、それぞれ8割近い評点を得ているところでございます。

今後さらに御利用していただきやすいように、本アンケート調査結果を活用させていただきたいと考えております。

2点目の（仮称）JOBナビすいた開設に向けてのこれまでの経緯についてでございますが、JOBカフェすいたと同時開設に向け、全年齢域の職業あっせん事業を展開させていただくため、昨年より大阪労働局に対し、地域職業相談室の誘致に向け協議をしてきたところでございますが、一番大きな理由といたしまして、当該相談室が市内の事業所からの求人票を受理していただけない点で、市内事業所の職業開拓並びにあっせんが行える職業紹介事業に変え、今回、JOBナビすいたの開設を御提案させていただいたものでございます。

次に、JOBカフェすいたにおけるパソコンの増設についての御質問でございますが、本施設は7月6日に開設して間もないことから、JOBカフェOSAKAの基本路線をくみながらも、今後の利用状況やニーズを把握し、ハードのみならずソフト面におきましても、見直しをかけさせていただきたいと考えております。

次に、JOBカフェすいたにおける職業紹介の進め方についてでございますが、チラシ等にもPRさせていただいておりますように、7月6日の開設以降、相談から職業あっせんまでワンストップサービスを提供させていただいている事業ですので、あっせんの御依頼には、いつでもおこたえさせていただいていると存じております。

しかしながら、個人差はあるものの、一般的に初日はガイダンスに始まり、これまでの就職活動、進みたい道や適職診断などを経て、履歴書の書き方や面接の仕方などの訓練後、正社員に向けての就職活動にたどり着くというステップを踏んでおります。これは担当スタッフとしての責任で、御来場になるすべての方にマッチした適職に正社員としてついでいただくための必要なプロセスであるとの判断であるとの御理解をいただきたいと存じます。

また、JOBナビすいたの今後の計画についてでございますが、先ほど申し上げましたように、本事業は、本市が独自に市内事業所を対象に求人開拓を行い、求職者とマッチン

グを行うものでございます。

御指摘のように今回の求人開拓事業は他市にはない手法といたしまして、委託事業者と本市職員が同行し求人開拓、並びに次の施策へのヒントともなる事業所が抱える問題点や要望等の情報収集を行い、また、若年者はもちろんのこと、高齢者や障害者雇用についても、受け皿の拡大に向けての御提案などをさせていただきたいと考えております。

地域経済の向上は、地域産業の発展によるものと言っても過言ではありません。御指摘のように現在、地域産業の発展のために自主的に活動されておられます企業協議会があり、これに行政も会議に出席するなど、情報交換を行っているところでございますので、今後、人材あっせんも含めた総合的サービスについて、当該協議会との連携、研究をさらに進めることにより、定着率の向上に努めてまいりたいと存じております。御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(政策推進部長答弁)

政策推進部にいただきました御質問にお答え申し上げます。

江坂ブランドについてでございますが、本市第3次総合計画の地域別計画において、江坂駅周辺のまちづくりについては、まちづくりの基本方向として、商業業務機能やサービス機能の集積を促進し、北大阪の都心的役割を高めること。商業業務機能と居住機能の調和したまちづくりを進めること。自治会や事業者などが連携したまちづくりの取り組みを支援すること。特色ある文化を全国に発信できる、若々しく魅力あるまちづくりを目指すことを掲げております。

また、これらのことを実現するためには、個性的で魅力ある専門店の集積、企業支援と地域への定着、情報サービスなど産業支援型企業の誘致・育成、多くの人々が訪れたいくなるにぎわいのある商業地づくり、文化交流施設の誘致や若者たちの交流の場づくり、快適で安心、安全な環境整備が必要であると考えているところでございます。

今後は地元企業や住民の皆様と連携し、特区制度の活用等も視野に入れて、江坂エリアが持つ特色を十分生かした、魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(学校教育部長答弁)

学校教育部にいただきました教育委員会についての御質問にお答えを申し上げます。

まず、教育委員会のビジョンにつきましては、少子高齢化、経済不安、環境問題など、これまでの延長線上で将来を展望することが難しくなっている時代におきまして、子供たちが生涯にわたって可能性を伸ばし、未来を開く教育の創造が求められております。

こうしたことから教育委員会といたしましては、本年4月に、わが都市(まち)吹田の

教育ビジョン検討会議を発足させまして、教育ビジョンの策定に向けて研究、協議を進めているところでございます。

現在は、本市の教育の現状と課題につきまして分析作業を進めており、本年度中には素案を作成してまいりたいと考えているところでございます。

次に、教育委員会の委員定数条例につきましては、平成19年（2007年）6月27日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が公布され、本年4月1日から施行されたことによりまして、教育委員の数を弾力化し、法で定められた現行の5人の委員数を条例で定めるところにより6人以上にすることができるようになったことに加えまして、教育委員会委員への保護者の選任が義務化されたところでございます。

今回の法改正を受け、本市教育委員会におきましては、現に子供を教育している保護者の意向を教育行政に適切に反映していくため、新たに保護者を選任いたしまして、これまで以上に幅広い見地から多様な地域住民の意向を教育行政に一層反映することができるよう、委員の定数を一人増員しようとするものでございます。

今後は教育委員会が所管する事務等の点検評価等を市民にわかりやすい形で提示することによりまして、開かれた教育委員会の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

（教育監答弁）

続きまして、学校教育部にいただきました本市独自の教育施策についてお答えいたします。

本市教育委員会といたしましては、「生命かがやき 未来を拓く 吹田の教育」というフレーズで示されるように、一人一人の児童、生徒が学ぶ喜びを抱き、豊かな心をはぐくみ、新しい時代をたくましく生き抜く力を培って社会に巣立つことを目指して、学校教育改革プランを示すとともに、本市独自の教育施策についても展開をしてまいりました。

これまでも地域の方々を教育現場に招くSネットプランを創設し、他市に先駆けて地元の諸大学と連携して、スクールボランティア制度を立ち上げるなど、地域に根差した取り組みを行ってまいりました。

また、児童、生徒の学力を高める取り組みとして、国語力向上プロジェクトや、市独自で学力実態調査を始めるなど、他をリードする施策により大きな教育効果を生み出してまいりました。

やる気と情熱のある教職員の発表、交流の場でもある吹田市教育研究大会なども他に類を見ない実践です。ことし3月には新しい学習指導要領が告示されましたが、学校教育の大きな転換期を迎えるに当たり、本市教育委員会として吹田の子供たちが学校が好き、家が好き、まちが好きという思いで健やかに育つよう、今後も独自の施策について検討を続

け、地域に根差した質の高い公教育の創造に向け取り組んでまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

(政策企画部長答弁)

ふるさと納税についての御質問に政策企画部から御答弁申し上げます。

ふるさと納税につきましては、自主財源の確保や寄附に係る手続の透明化、市民のまちづくりへの参画に寄与し、本市が目指す、みんなで支えるまちづくりにも合致するものと認識いたしております。

本年4月、国におけます寄附金税制の改正に伴い、今議会に市税条例の一部改正案が提出されておりました。個人市民税における寄附金税制の拡充等が図られますが、この機会を生かしふるさと納税制度等を活用した本市への寄附のPRの仕方等につきまして、引き続き関係部局と検討してまいりたいと存じます。

以上、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。